

土砂災害に関する知識の深化と対策の充実を図る！

— 地方自治体職員を対象とした「土砂災害対策講演会」の開催 —

～近畿地方整備局 六甲砂防事務所～

平成26年8月の台風11号の影響により、六甲山地では約270箇所の崩壊発生を確認しましたが、同じ8月に広島市では都市近郊で大規模な土石流災害が発生しました。また、平成27年は阪神・淡路大震災から20年にあたります。阪神間のベッドタウンとして丘陵地や山地の開発が進む北摂・六甲山系にかかる自治体職員を対象として、土砂災害に関する知識の深化と対策の充実を図るための「土砂災害対策講演会」を開催しました。

概要

日時：平成27年1月16日（金）13:30～16:30
 場所：池田市役所上下水道庁舎
 主催：猪名川河川事務所・六甲砂防事務所
 参加：70名（北摂・六甲山系にかかる自治体職員）
 演題：
 ・最近の土砂災害とその対応について
 ・六甲山地の土砂災害の特徴とその対策
 ・土砂災害防止法の概要
 ・TEC-FORCEについて

六甲山地は、市街地に面した急峻な山地であり、これまでもたびたび土砂災害が発生してきました。代表的なものだけでも、阪神大水害（昭和13年）、昭和42年7月豪雨災害、阪神・淡路大震災（平成7年）などがあり、流出した土砂や崩壊により神戸・阪神地区の市街地は大きな被害を被りました。また昨年8月に兵庫県を縦断した台風11号による豪雨では、甚大な被害はなかったものの、山間部では崩壊が多数発生しました。

六甲砂防事務所は、阪神大水害を契機として設置され砂防堰堤を整備しています。また、阪神・淡路大震災を契機として「六甲山系グリーンベルト整備事業」に着手し、土砂災害防止と無秩序な都市開発の抑制などを目標に取り組んでいます。講演ではこうした取り組みを当時の映像とあわせて説明するとともに、昨年8月の台風11号通過後の対応を事例として、災害発生状況を把握するための手法を紹介しました。

その他演題では、広島災害で得られた豪雨時の避難の難しさや、土砂災害警戒区域等の公表により住んでいる場所の災害発生リスクの把握など、行政・住民ともに日頃から身を守るために考えることの重要性が示されました。

阪神・淡路大震災から20年が経過し、大規模な災害発生後の対応経験のない職員も増えてきています。講演後の質疑応答で砂防堰堤の機能や整備状況についての質問を頂きましたが、このような機会を通じて土砂災害およびその対策に関する知識を深めていただくことは、重要であると考えます。



阪神大水害による
JR三ノ宮駅付近の被害状況と現在の様子
(神戸市中央区)



阪神・淡路大震災時の
斜面崩壊の様子
(神戸市東灘区)と
ヘリを使った緊急砂
防事業の実施状況



平成26年台風11号による崩壊と
土砂を捕捉した砂防えん堤 (神戸市北区)

【お問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局
 六甲砂防事務所 調査課
 〒658-0052 神戸市東灘区住吉東町3-13-15
 TEL：078-851-0535（代）

